

役員室だより

2009.4 Vol.29

大学の動き

事務局の組織改編

法人化前の体制を引き継いだ現行の事務体制を見直し、法人化にふさわしい事務体制とするため、平成21年度より事務局長制を廃止し、理事全員が事務職員と協働し、大学運営にあたる体制を取ることとしました。具体的には、①総長が理事のうちから指名する事務担当理事を置くこと、②事務局を本部事務機構に改編すること、③事務担当理事は本部事務機構及び部局の事務部等の総括及び調整を行うこと、④各部長は総長及び担当理事の命を受け、部の事務を処理することとしたものです。

事務改革の取組み状況

事務改革については、事務改革策定ワーキングを昨年の9月に立ち上げ、事務改革に熱意を持ったワーキングメンバー56名により、事務処理業務の効率化を目指した具体的方策（業務の標準化・一元化、IT化による事務改革等）を検討してきました。

4月1日からは、大学が実現すべき事務改革の企画立案を行うセクションであるPMO（Project Management Office）準備室を立ち上げ、6名の専任職員（ワーキングメンバーから4名、情報推進部から2名）が中心となって、本格的に事務改革を推進していくこととしました。

第4回経営協議会を開催

平成20年度第4回経営協議会を3月26日(木)に、中之島センターで開催しました。学外委員8名、学内委員13名が出席し、2時間にわたり審議、意見交換が行われました。特に教員の定年延長、平成21年度の各室の主要取組事項（9～11ページ）については、多くの委員から意見、要望が出されました。また、経営協議会はこれまで中之島センターでの開催だけでしたが、学外委員に各キャンパスのことを知っていただくために、平成21年度は学内キャンパスで開催することも予定しています。開催日程は下記のとおりです。

- | | |
|-----|---------------|
| 第1回 | 平成21年6月16日(火) |
| 第2回 | 〃 9月15日(火) |
| 第3回 | 〃 11月30日(月) |
| 第4回 | 平成22年3月26日(金) |



平成21年度 年度計画主要事項

平成21年度 年度計画主要事項 : 大阪大学

1. 業務運営
2. 財務
3. 人事労務
4. 評価
5. 広報・社会学連携
6. 教育・情報
7. 研究・産学連携
8. 国際交流
9. 附属病院

地域に生き世界に伸びる



OSAKA UNIVERSITY

1

1

【1. 業務運営】

- (1) 戦略性と迅速な意思決定に基づいた大学運営
 - ・大阪大学グラウンドプラン・大阪大学活動方針をベースに、第二期中期目標・中期計画を視野に入れた大学運営
 - ・8室、3整備本部、4推進本部に基づいた迅速な意思決定体制の構築
- (2) 第二期中期目標・中期計画の策定
 - ・第一期の達成状況、評価等の検証を踏まえた第二期中期目標・中期計画の策定
- (3) 教育研究組織の整備と定員配置
 - ・社会のニーズに対応した教育研究組織の設置
 - ・共同利用・共同研究拠点の設置を目指した附置研究所等の組織の整備
 - ・円滑な教育研究等を支援するための留保ポストの重点的な配分

OSAKA UNIVERSITY

2

2

【1. 業務運営】

- (4) キャンパス整備・施設マネジメントの一層の推進
 - ・老朽建物の改修、目的積立金による外国人研究者宿泊施設・研究棟・動物実験棟の整備
 - ・リーディングプロジェクトの推進、施設の維持管理の強化、バリアフリー化の推進
 - ・「キャンパスマスタープラン」に基づいたキャンパス環境の整備、箕面地区キャンパスマスタープランの策定
 - ・エコキャンパスの実現のための省エネ対策の推進
- (5) 安全衛生管理体制、安全衛生教育の充実
 - ・安全衛生管理部と関連4センターとの連携強化による安全衛生管理体制と教育体制の充実
 - ・化学物質・高圧ガス・核燃料物質・病原性微生物の管理強化、ホルムアルデヒド対策の早急な実施
- (6) 事務改革の推進
 - ・制度改革や標準化・IT化・一元化による業務の効率化施策の策定、実施

OSAKA UNIVERSITY

3

3

【2. 財務】

- (1) 長期的な財政計画の策定と財務基盤の整備に向けた検討
 - ・中長期予算の財務構想に基づく予算配分の見直しに向けた具体案の策定
 - ・合同基金検討WG基本方針に沿った基金室の設置
- (2) 総長の指導性の強化のため、総合的・戦略的な資源配分体制の充実
 - ・大学基盤推進経費の財源確保
- (3) 学内資金貸付制度による目的積立金の有効活用
- (4) 余裕資金を活用し、国債等による長期・短期運用の効果的な組み合わせによる資金運用

OSAKA UNIVERSITY

4

4

【3. 人事労務】

- (1) 教員の高齢者雇用への対応

教員の高齢者雇用について、平成23年4月からの実施に向けて、具体的な検討を進める。
- (2) 職員の資質能力の向上

職員の資質能力の向上及び専門性向上を図るため、職員研修の改善充実、人材登用制度の改善等に努める。

OSAKA UNIVERSITY

5

5

【4. 評価】

- (1) 機関別認証評価への対応

平成21年度に受審する機関別認証評価に関し、評価室が中心となり、各室、部局の協力を得ながら自己評価書を作成し、また、訪問調査等に対応する。
- (2) 教員評価

平成20年度に各部局が独自に策定した教員評価基準に沿って、教員評価を実施するよう促し、平成21年度末までに全部局での教員評価の実施を目指す。
- (3) 中期計画の完全達成に向けての活動

平成21年度で第一期中期計画期間が終了するため、完全達成できるよう、計画ごとの進捗状況の検証を継続する。
- (4) 達成状況評価

平成20年度計画の達成状況とともに、中期計画が達成できるかどうかの観点より重視して評価する。

OSAKA UNIVERSITY

6

6

【5. 広報・社会学連携】

- (1) 広報の強化
 - ・広報基盤整備本部を中心とした本部広報体制の強化と大学広報誌の改善、充実
- (2) ホームページの充実
 - ・教育・研究・社会貢献等の情報のより効果的な発信に向けた大学ホームページの一層の改善、充実
- (3) 社会学連携事業の推進
 - ・関連自治体をはじめとした外部組織との連携の強化とさまざまな連携事業の推進
 - ・大阪大学21世紀懐徳堂を中心に、一般市民等を対象とした公開講座等の文化事業の推進

OSAKA UNIVERSITY

7

7

【6. 教育・情報】

- (1) 大阪大学の三つの教育目標「教養」「デザイン力」「国際性」をさまざまな学問分野に即したかたちで実現するため、大学教育実践センター、コミュニケーションデザイン・センター（CSCD）、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）と各部署の連携により改革を推進
- (2) 大阪外国語大学との統合の意義を実現する教育実践への取り組み
- (3) 国際貢献のための教育研究に向けて、国際協力機構（JICA）や国立民族学博物館等との連携協力を推進
- (4) 特別教育研究経費および外部の競争的資金による教育改革

OSAKA UNIVERSITY

8

8

【6. 教育・情報】

- (5) 基礎教育・大学院教育の質の向上への取り組み
- (6) 大学院高度副プログラム等を通じた学際融合教育や高度教養教育の展開
- (7) 全学におけるFD活動の推進
- (8) ICT基盤の整備による教育・学務の質の向上
- (9) 学術情報基盤としての附属図書館の整備
- (10) 学生が主体的に学ぶための新しい環境の整備
- (11) 入試戦略と入試広報の強化

OSAKA UNIVERSITY

9

9

【7. 研究・産学連携】

- (1) 次期中期目標・中期計画における研究推進および産学連携関連事項の立案
- (2) 大阪大学グラウンドプラン、大阪大学活動方針2008に掲げる研究推進および産学連携に関する諸事項の遂行。特に、「基本」、「ときめき」、「責任」を意識した研究活動の推進
- (3) 世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成、グローバルCOEプログラムをはじめとする諸プログラムによる拠点形成の促進と強化
- (4) 特別教育研究経費の獲得による研究拠点形成ならびに大学間連携研究の推進と強化

OSAKA UNIVERSITY

10

10

【7. 研究・産学連携】

- (5) 科学研究費補助金への積極的な応募、受託研究・共同研究への戦略的な対応による外部資金の獲得。特に、共同研究講座制度の活用、技術交流会の活性化、企業との連携推進に関する協定による産学連携活動の促進
- (6) ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、サステナビリティ・サイエンスの各研究機構、ならびに、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の各研究企画ワーキンググループによる部局横断型研究の企画と推進。特に、脳情報学については、脳情報通信領域における融合研究の本格的な開始
- (7) 大阪駅北地区の再開発事業、彩都、関西バイオクラスターをはじめとする地域との連携強化、および本学の海外教育研究センターを核とした国際的な活動を通じての産学官連携の推進
- (8) 科学教育機器リノベーションセンターのリユース促進、先端機器開発、汎用性機器共同利用による研究教育環境の整備・高度化

OSAKA UNIVERSITY

11

11

【8. 国際交流】

- (1) 海外教育研究拠点活動の推進
 - ① 共通事項
 - ・拠点周辺の大学・教育機関との協力強化並びに連携促進
 - ・学部・大学院生の短期研修、インターンシップ実施の支援
 - ・セミナー・シンポジウム、留学フェア
 - ・大阪大学からの派遣留学生のケア
 - ・優れた留学生の受入推進支援
 - ・海外の大阪大学同窓会の活動支援
 - ② サンフランシスコ教育研究センター（アメリカ、H16設置）
 - ・通訳講座：「世界は今」（前期：日本語）
 - ・「学問のすすめ」（後期：英語）
 - ・国際産学官連携活動の支援
 - ③ JINBA（バイエリア大学間連携ネットワーク）における交流促進
 - ④ グローニンゲン教育研究センター（オランダ、H17設置）
 - ・欧州の大学との重点的交流促進
 - ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）の推進支援
 - ・TVレクチャーの本格的な開始と英語による理系教育の充実
 - ・エラスムス・スミット計画への参加支援
 - ・工業化諸国との教育協力プログラム（ICIECP）への参加
 - ⑤ バンコク教育研究センター（タイ、H18設置）
 - ・「大阪大学パブリックレクチャー」の継続実施
 - ・東南アジア地域大阪大学国際交流ネットワークの構築
 - ⑥ GLOCOL（グローバルコラボレーションセンター）の活動支援
 - ⑦ 中国における海外拠点の設置検討

OSAKA UNIVERSITY

12

12

【8. 国際交流】

- (2) 海外から来学した学生・研究者に対する生活・研究環境の整備
 - ・ワンストップ・サービスの本格実施
 - ・サポート・オフィスによる支援
 - ・G C N - O s a k a (ネット上での参加型情報提供サービス) による各種情報提供
- (3) 国際学生交流推進事業の実施
 - ・短期留学受け入れプログラムの多様な展開
 - ・各種助成事業による学生派遣の推進
(学生交流助成、学生海外研修プログラム等助成、学生海外短期研究留学助成、学生海外研修助成)
 - ・留学生支援基金による留学生生活のサポート
- (4) 国際交流に関する企画・立案の推進
 - ・国際企画推進本部による企画・立案の推進
 - ・重点的交流推進大学との学術交流の推進
 - ・大学間ネットワークを活用した教育研究協力の推進
(APRU, AEARU, Erasmus Mundus、日中学生会議)
 - ・国際貢献の組織的取組
(インド工科大学、日本エジプト科学技術大学)
 - ・留学生30万人計画(グローバル30)への対応
- (5) 国際的広報活動の推進
 - ・大阪大学フォーラム等

OSAKA UNIVERSITY

13

13

【9. 医学部附属病院】

医学部附属病院は、中期目標・中期計画の進捗状況に鑑み、大学病院のミッションである教育・研究・診療を一層推進するため、並びに地域中核病院としての役割を果たすため、平成21年度、以下のような重点課題を実施することとしている。

1. 卒後教育開発センターの機能の充実
 - 大阪大学・大学病院連携型専門医養成事業を推進するため、次のことに取り組む。
 - ・大学病院及び連携病院全体での循環を前提とした専門医養成プログラムの作成
 - ・指導医育成プログラムの強化
2. チーム医療によるがん診療の向上
 - 地域がん診療連携拠点病院として、オンコロジーセンターと関係施設との連携を推進の上、充実に努める。
3. 未来医療センターの機能の充実
 - 先進医療、トランスレーショナルリサーチを推進することにより、先進的な治療の開発・研究を一層推進する。

OSAKA UNIVERSITY

14

14

【9. 医学部附属病院】

4. 医療安全の推進
 - 医療従事者の医療安全能力を向上させるため、次のことに取り組む。
 - ・医療安全のための教材開発
 - ・医療安全インストラクター養成方法の開発及び研修医オリエンテーション改善プロジェクトの開発試行
5. 看護体制の充実
 - 7:1看護体制を継続し、より一層、患者さんに対して、安心で、安全な医療の提供を行うことにより、大学病院として地域社会へ貢献する。
6. 中央診療施設の充実
 - 患者さんのニーズに対応した診療機能を充実するため、次のことに取り組む。
 - ・ハートセンターにおける心臓リハビリテーションの実施
 - ・保健医療福祉ネットワーク部の充実
 - ・化学療法部(腫瘍センター)の充実(治療ベッド増床の検討14床→16床)

OSAKA UNIVERSITY

15

15

【9. 歯学部附属病院】

歯学部附属病院は、中期目標を達成し、大学附属病院のミッションである教育・研究・診療を一層推進するため、平成21年度には以下のような重点課題を実施することとしている。

1. 診療機能の充実
 - 1) 一般歯科総合診療センター
 - 診療ユニット40台を配置した一般歯科総合診療センターにおいては、卒前の臨床実習と卒業後の臨床研修を行い、歯科界をリードする歯科医師の養成を図っている。平成21年度には、この教育機能に加えて、大学病院における新しい診療体系を検討し、次期中期目標・中期計画に備える。
 - 2) 近未来歯科医療センター
 - 再生医療推進基盤整備事業の支援を受けて造営されたCPセンターと、それに隣接するインプラント診療室とを利用して、安全で確実なインプラント治療を行うだけでなく、歯科再生医療の可能性を追求する。
 - また、平成20年度末に更新された三次元総合画像診断システムに加えて、エックス線CT撮影装置の更新により、効率のいい精密な検査体系を確立し、次期中期目標・中期計画に備える。

OSAKA UNIVERSITY

16

16

【9. 歯学部附属病院】

2. パラメディカル・コデンタル組織の充実
 - 1) 薬剤部
 - 薬剤師の増員を図るとともに、調剤室の改装を行い、安全で確実な調剤体制を目指す。
 - 2) 検査部
 - 検査機器の更新により、安全で確実な検査体制を目指す。
 - 3) 総合技工室
 - 技工士の増員を図るとともに、技工研修生に対するスーパーバイザー制を導入し、新しい技工技術の導入を図る。
 - 4) 歯科衛生士
 - 歯科衛生士の増員を図り、各診療科における口腔衛生指導に貢献する。
3. 救急歯科医療体制の充実
 - 平成19年度より開始した24時間診療体制を維持し、夜間および休日の救急歯科医療体制の充実と継続を図る。
4. 大阪大学学生に対する口腔衛生指導の実施
 - 平成21年度から大阪大学の学生に対する歯科健診を実施し、健全な口腔を維持するための指導を行う体制の導入を目指す。

OSAKA UNIVERSITY

17

17

4月からの新体制

総長補佐 7名

木馬 下 章 (免・教授) 山口 明 人 (産・教授) 東 島 清 (理・教授) 山 元 弘 (業・教授)
 馬 場 章 夫 (工・教授) 林 紀 夫 (医・教授) 三 成 賢 次 (法・教授)

総合計画室 10名

○西 田 正 吾 (理事・副学長) 三 成 賢 次 (法・教授)
 青 江 秀 史 (司法・教授) 猿 渡 勝 次 (企画部長)
 滝 澤 温 彦 (理・教授) 猿 渡 政 範 (財務部長)
 井 上 克 郎 (情・教授) 西 川 和 慶 (施設部長)
 佐古田 三 郎 (医・教授)
 堀 井 俊 宏 (微・教授)

教育・情報室 11名

○小 泉 潤 二 (理事・副学長) 竹 村 治 雄 (サ・教授)
 三 原 健 一 (言・教授) 平 沢 安 政 (人・教授)
 藤 田 喜久雄 (工・教授) 藤 井 勝 博 (情報推進部長)
 宮 崎 純 一 (医・教授) 関 戸 康 裕 (学生部長)
 小 林 傳 司 (CSCD・教授) 細 戸 康 治 (図・事務部長)
 工 藤 真由美 (文・教授)

研究・産学連携室 10名

○西 尾 章治郎 (理事・副学長) 木 村 健 治 (言・教授)
 大 原 郁 夫 (人・教授) 正 鈴 木 敏 達 (先・教授)
 米 田 悦 啓 (生・教授) 小 林 行 雄 (研究推進部長)
 土 井 健 史 (業・教授) 小 林 行 雄 (不正使用防止
 萩 行 正 憲 (レ・教授) 計画推進室長)

評 価 室 11名

○高 杉 英 一 (理事・副学長) 東 野 暉 夫 (情・教授)
 川 端 亮 浩 (人・教授) 水 村 規 伸 (司法・教授)
 金 澤 浩 (理・教授) 上 谷 伸 也 (歯・教授)
 山 中 伸 介 (工・教授) 猿 渡 勝 次 (企画部長)
 吉 峰 俊 樹 (医・教授) 高 田 則 明 (評価課長)
 谷 澤 克 行 (産・教授)

財 務 室 9名

○門 田 守 人 (理事・副学長) 吉 川 秀 樹 (医・教授)
 阿 部 三 郎 (経・教授) 狩 野 裕 裕 (基・教授)
 片 岡 勲 (工・教授) 高 木 信 二 (経・教授)
 中 谷 和 彦 (産・教授) 猿 渡 政 範 (財務部長)
 長 谷 俊 治 (蛋・教授)

人事労務室 10名

○月 岡 英 人 (理事・副学長) 小 川 一 夫 (社・教授)
 小 高 典 明 (司法・教授) 森 崎 市 治郎 (歯病・教授)
 松 繁 寿 和 (国・教授) 南 宜 俊 (工・教授)
 岡 村 康 行 (基・教授) 後 藤 宏 平 (総務部長)
 野 口 真三郎 (医・教授) 三 浦 新 (人事課長)

広報・社会学連携室 10名

○武 田 佐知子 (理事・副学長) 金 水 敏 (文・教授)
 永 田 靖 (文・教授) 野 村 美 明 (国・教授)
 森 野 勇 介 (工・教授) 猿 渡 勝 次 (企画部長)
 宇 野 公 之 (業・教授) 関 田 裕 (学生部長)
 安 蘇 芳 雄 (産・教授) 喜 田 一 也 (広報・社会学連携
 事務室長)

国際交流室 8名

○辻 毅一郎 (理事・副学長) 鈴 木 睦 (言・教授)
 山 内 直 人 (国・教授) 菊 野 亨 (情・教授)
 真 島 和 志 (基・教授) 亀 岡 雄 (国際部長)
 高 田 健 治 (歯・教授)
 土 岐 博 (核・教授)

○印は室長

各室の検討状況

総合計画室

第二期中期目標・中期計画の策定

第二期中期目標・中期計画については、第一次案に対する各部局等からの意見を踏まえ、次期中期目標・中期計画検討ワーキングで修正作業を行い、中期計画毎に担当する室等を決めて確認いただいた上で第二次案を策定し、経営協議会学外委員及び各部局に意見を求めました。その意見を踏まえ、再度、同ワーキングで修正作業を行い、担当する室等に確認しました。

今後は、5月の部局長会議に報告して、6月の関連会議に諮った上、6月中に文部科学省へ提出する予定にしています。

平成21年度の年度計画

平成21年度の本学年度計画については、各部局の年度計画を踏まえて、総合計画室等が中心となっており、3月末に文部科学省へ提出しました（既に大阪大学ホームページに掲載済）。また、3月26日に開催された経営協議会において年度計画の主要事項について説明しました。（主要事項は9～11ページを参照）

学内措置による組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による組織整備として、3月の役員会で次の事項が承認されました。

- ・学際融合教育研究センターの設置（平成21年4月1日）※平成26年3月31日まで

平成20年度定額配分の実績報告

施設マネジメント委員会では定額配分（約4億5千万円）により予算を確保し、計画的・効率的な教育研究環境改善に取り組んでいます。

平成20年度実施項目

〔安全・安心に資するもの〕

（言語）研究棟外壁塗装改修 他24件

〔学生サービス等に資するもの〕

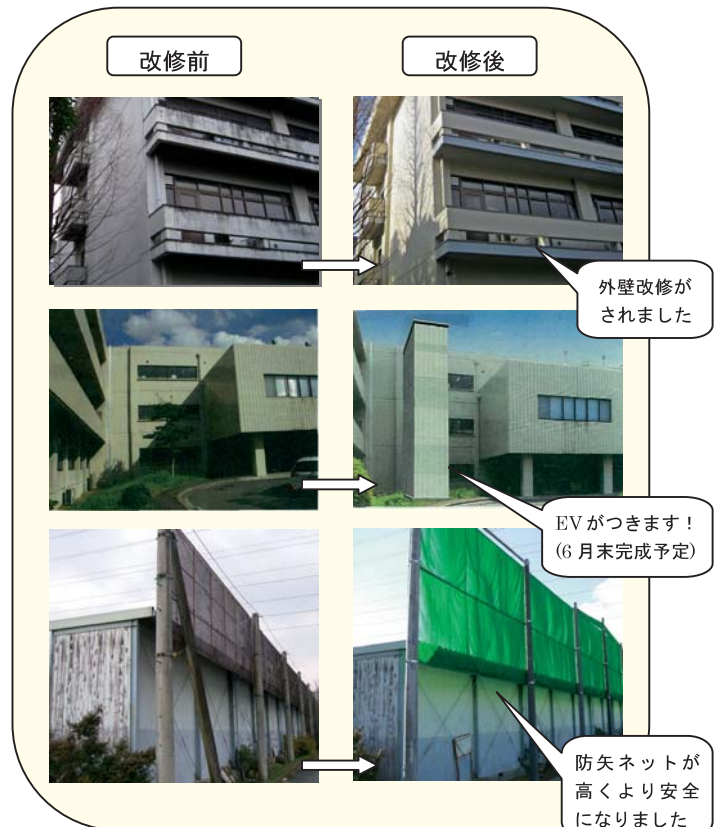
（生物工学）トイレ等改修 他26件

〔バリアフリー対策〕

（生命）細胞棟バリアフリー化（EV・トイレ）改修 他3件

〔その他〕

（学生）アーチェリー場防矢ネット改修 他79件



施設整備等に係る各部局キャラバンの実施

平成19年度に引き続き、平成20年度も施設部長を隊長とするキャラバン隊が平成20年9月17日から平成21年1月30日にかけて各部局のキャラバンを実施しました。

キャラバンの結果については、総合計画室会議に報告しました。特に、学生生活環境の改善が急務であるとの意見がありました。本結果は今後の施設整備に役立てることとしておりますので、各部局におかれましても今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

また、平成21年度は、前年度からの老朽化に伴う改善計画と施設キャラバンの経緯を踏まえ、教育研究環境の改善と施設整備を進めていきます。

【キャラバンの目的】

- ・部局との直接対話により、意思疎通を図る。
- ・顔の見える対応により、サービスの向上と迅速化・効率化を図る。
- ・施設整備、営繕工事の計画的・効率的な実施に資する。

施設の有効活用

施設マネジメント委員会では「大阪大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、全学的見地に立った施設の使用面積・使用用途および配置の見直し等スペースの再編計画や、共用スペースの確保に努めています。

このたび、情報系先端融合科学研究棟への情報科学研究科の移転に伴い、基礎工学研究科 G 棟に 2,064m² 及び I 棟に 1,951m² の共用スペースが確保され、基礎工学研究科において、平成 21 年度の使用計画が策定されました。計画ではナノサイエンスデザイン教育研究センターやコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターが使用予定で、「文理融合」や「人と学の交流」の促進も期待されます。また、豊中キャンパスで進行している耐震補強改修整備に伴うバッファスペースとしても活用するなど、全学的な視点での計画となっています。

大阪大学における積極的な施設の有効活用・共用スペースの確保・運用のグッドプラクティスになることが期待されます。

箕面キャンパスマスタープランの策定

キャンパスを魅力あるものにしてゆくためには、空間の全体像のイメージを示すキャンパスマスタープランがぜひとも必要です。大阪大学は平成 17 年（2005 年）に豊中キャンパスと吹田キャンパスを対象としたキャンパスマスタープランを策定していますが、このたび箕面キャンパスマスタープランを策定しました。

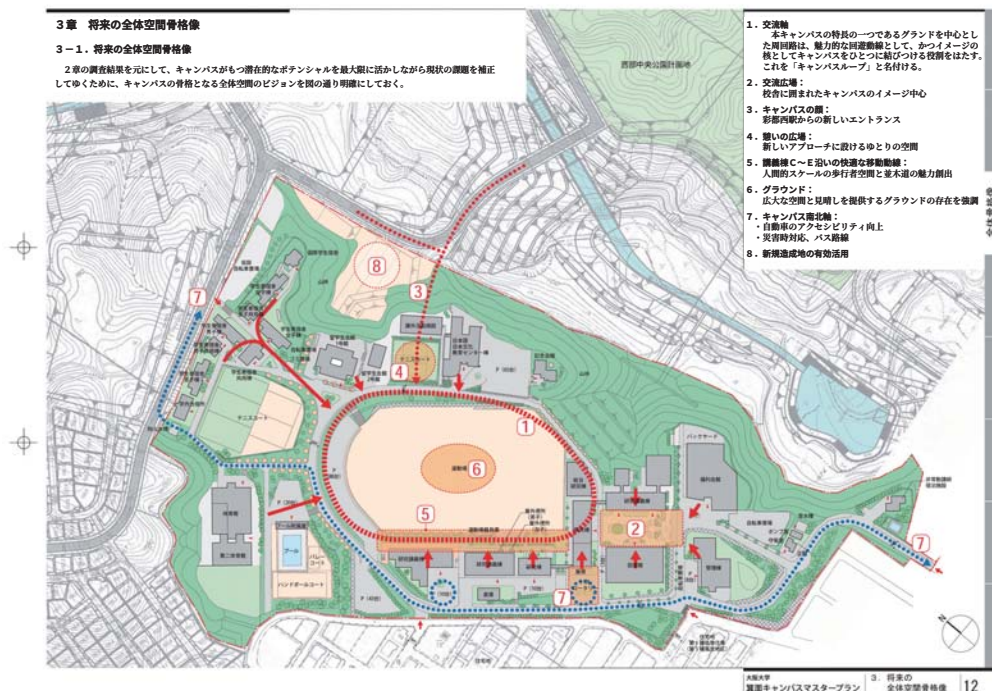
箕面キャンパスには、地域との交流をはじめとする、長年にわたってつちかわれてきた文化と、豊かな自然環境があり、ぜひともこれらを守り育ててゆく必要があります。

今後、箕面キャンパスにおける施設整備は、本マスタープランに基づきながら、全体の理念や空間像と調和・呼応して進め、より魅力的なキャンパスの形成を目指します。

なお、今後検討すべき大きな課題（例えば大阪大学全体として箕面キャンパスをどのように活かしてゆくか、など）も残されているため、箕面キャンパス将来構想検討 WG における検討結果を反映させながら、本マスタープランは必要に応じて更新してゆくものとしています。

大阪大学ホームページにも全文を掲載しましたので、詳細は以下の URL をご参照下さい。

[HTTP://...http://www.osaka-u.ac.jp/annai/information/committee/index.html](http://www.osaka-u.ac.jp/annai/information/committee/index.html)



箕面キャンパスマスタープラン 将来の全体空間骨格像

教育・情報室

新室員

4月1日より人間科学研究科の平沢安政教授（教育学）が、教育・情報室の新しい室員として加わりました。また、三井 衛前情報推進部長から、藤井勝博新情報推進部長へ室員の交代がありました。

新学生生活委員長

4月1日に、大垣一成基礎工学研究科教授・太陽エネルギー化学研究センター長が、学生生活委員会の新委員長に就任しました。大和谷 厚前委員長の長年にわたる貢献に感謝いたします。

学生生活支援体制の強化

学生生活相談担当教員として、太刀掛俊之准教授が赴任しました。教育・情報室に所属する教員は、障害学生支援担当の松原 崇助教と併せて2名となり、学生生活支援の体制がより強力となります。

また、これまで「学生生活相談室」「就職相談室」「障害学生支援室」は吹田地区と豊中地区でのみ開設されていましたが、箕面地区の研究講義棟A棟1階にも上記3室が開設されました。

入学試験の実施

一般選抜は、平成21年2月25日－26日に前期日程試験、3月12日－14日に後期日程試験を実施し、3月8日と22日に合格者の発表を行いました。大阪大学全体での志願者は13,709名あり、受験者数は前期日程7,051名、後期日程3,076名で、学部新入生は特別選抜等を含め合計3,427名です。受験者の増加の中、入試にともなう多大な業務に従事された教職員の皆様に感謝いたします。

卒業式と入学式の実施

平成21年3月24日(火)に平成20年度大阪大学卒業式・大学院学位記授与式が、4月1日(水)に平成21年度入学式が、それぞれ大阪市港区の大阪市中央体育館で執り行われました。卒業式・大学院学位記授与式では学部生3,577名が卒業し、修士学位が2,131名、法務博士（専門職）が119名、博士学位が597名に授与されました。入学式では学部生3,427名、大学院生2,931名の入学を祝いました。昨年までの数度に分割した式典とは異なり、学生の家族を含めてそれぞれ1万人ほどの参加を得た大式典として、厳粛な中に大阪大学としての一体感を感じるようになりました。卒業式・入学式の詳細については本誌の2～3ページをご覧ください。

学際融合教育研究センターの設置

大学院高度副プログラムなど学際融合教育を進め、複眼的な視野や新しい専門性を有する指導的人材の養成を図るため、平成21年4月に学際融合教育研究センターが設置されました。このセンターは、これまでの学際融合教育研究プラットフォームを特別教育研究経費（教育改革）により強化・発展させるものです。学際融合教育テーマの企画、社会ニーズの調査・分析、多様な学際融合教育の開発や実施の支援、副専攻教育制度についての研究、学生の受講のプロモーション、開発支援ツールや受講ガイダンスツールの開発など、学際融合教育の基盤構築を図ります。これまでの学際融合教育研究プラットフォームの教員（専任教授1、兼任教授1）に加えて特任教授2名が就任し、今後兼任教員10名程度の追加を予定しています。

次期学務情報システム（KOAN）の導入プロジェクトの発足

現在の学務情報システム（KOAN: Knowledge of Osaka-university Academic Nucleus）は、総長特命プロジェクトとして平成18年度に導入されました。KOANは単に教務を支援する情報システムではなく、大阪大学の学生・教員・職員を結ぶツールとなっています。

この学務情報システムのリースが平成22年12月で終わるのを機に、新しい学務情報システム構築に向けての「次期学務情報システム導入プロジェクト（仮称）」を教育・情報室の下に設置しました。現行のシステムの検証と評価を行うとともに、高度副プログラムへの対応やより使い易いシステムの導入を目指す予定です。

オープンコースウェア（OCW）としての講義資料の公開

大阪大学、東京大学、京都大学、東京工業大学、早稲田大学、慶応義塾大学の6大学は、2005年5月より、各大学の講義資料をオープンコースウェア（OCW）として公開を始めました。2006年4月には日本オープンコースウェアコンソーシアムを発足させ、現在では18の大学が正会員として情報交換を行っています。

OCWとして公開することが可能な講義資料がありましたら推薦をお願いいたします。公開されますと全世界からアクセスを受け、大阪大学の広報的役割も果たすことになります。

（連絡先 大阪大学 OCW 事務局 e-mail: ouocw@ocw.osaka-u.ac.jp Tel:06-6850-6828）

附属図書館改修工事の完了

附属図書館2館の耐震改修工事は順調に進み、予定通り完了しました。吹田の理工学図書館（旧 吹田分館）は4月28日（火）、豊中の総合図書館（旧 豊中本館）は6月2日（火）に、新設のラーニング・コモنزのオープニングセレモニーを行います。

大阪大学特別講義

新しい試みとして、大阪大学の全学部・研究科の全学生を対象とする特別講義を実施します。どのような専門分野の学生にとっても意義深い講義ですので、積極的に周知し参加を促していただくようお願いします。

大阪大学特別講義

主 催：大阪大学
協 力：関西経済同友会及び関西サイエンス・フォーラム
会 場：豊中キャンパス 文系総合研究棟 401 教室ほか

● 2009年5月25日（月） 16：20－17：50

建築家、東京大学名誉教授

安藤忠雄先生

講義題目：夢をかけて走る

● 2009年6月15日（月） 16：20－17：50

劇作家、評論家、中央教育審議会前会長、大阪大学名誉教授

山崎正和先生

講義題目：文明史の中の現代

研究・産学連携室

平成20年度から研究推進室を研究・産学連携室に名称変更し、研究と産学連携の活性化を図ってきましたが、平成21年度は、次期中期目標・中期計画に向け下記項目を中心に更に研究と産学連携の推進を図ります。構成員各位のご協力をお願いします。

大阪大学グラウンドプラン、大阪大学活動方針2008に掲げる研究推進及び産学連携に関する諸事項の遂行。特に、「基本」、「ときめき」、「責任」を意識した研究活動の推進

『目の前の効用や有用性にとらわれることなく、大学だからこそできる基礎研究を深く追求し、社会の基礎力たる創造性豊かな学術研究を推進する』、『学問上の新たな発見に感動し、「おもしろくてたまらない」と心底言えるようなわくわくする研究をする』、『自らの研究が社会のなかでどのような位置にあるのか、また社会を正しい方向にリードできるかを冷静に見つめる』という3つの研究精神のもとで研究活動の推進をはかります。

各種大型研究プロジェクトによる研究の発展・推進

平成20年度に引き続き、世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点事業、グローバルCOEプログラムを中心に各研究領域における研究の高度化と人材育成を行い世界トップレベルの研究拠点を形成します。

部局横断型プロジェクトの推進

本室の下に設けられた生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、脳情報学、光科学、地球環境資源エネルギー科学の5つの研究企画ワーキンググループを通じて、部局横断的な研究プロジェクト等の更なる連携研究推進を図り、本学の卓越した研究力を広範に展開することを目指します。

科学研究費補助金への積極的な応募と戦略的な外部資金の獲得

平成20年度に実施した科学研究費補助金に関する学内アンケート調査結果を分析し、応募件数拡大のための推進方策をたてるとともに、設置後1年を経過した産学連携推進本部を更に充実させて外部資金獲得を目指します。

利益相反マネジメントの実施

産学官連携が進むと、技術移転の推進や兼業の規制緩和等により企業と大学・教職員等との関係について、利益相反（教職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況）が生じます。利益相反には絶対的基準はなく、社会的にどう映るかが問題であり、社会に対しての説明責任や透明性が必要とされます。

当室の下に設置された利益相反管理委員会は、平成20年度に引き続き利益相反マネジメントを進めて参ります。

評価室

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果の公表

各国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

今回の評価は、国立大学法人化後、第一期中期目標期間（平成16～21年度）のうち、平成16～19年度に係る全ての業務内容についての評価が行われたものです。

この評価にあたっては、平成19年度夏頃から長期間にわたって、関係部局にご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

この業務実績に関する評価結果及び教育研究評価の評価結果並びに自己評価書等については、本学ホームページに掲載準備中です。

【評価結果抜粋】

1 全体評価

大阪大学は、総長のリーダーシップの下、第一期中期目標期間の最も大きな計画である大阪外国語大学との統合を実現している。統合は両大学の教育研究リソースを最大限活用し、大阪の知の基盤となるものであり、「地域に生き世界に伸びる」という理念を具現化したものである。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、高度職業人講座及び社会連携講座等の実施や各種教育改革プログラムを実施し、それぞれコースワークの体系化やプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）方式による実践的科目の導入を進めるとともに、大阪外国語大学との統合に対応したキャンパスネットワーク ODINS 5期整備、全学無線 LAN システムの設置等の取組を行っている。

研究については、部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムの立ち上げ、科学教育機器リノベーションセンター、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構の設置等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、スーパー産学官連携機構を設置し、窓口及び知的財産取扱を一元化等することで、共同研究や受託研究の獲得へつなげる取組を行っている。

業務運営については、教員の雇用について、部局が管理する枠を人件費の90%とし、残り10%を全学的に管理できる枠（大学留保ポスト）とし、その配分については人件費の節減、戦略的運用、全学的視点、大学経営の視点等により検討を行い、総長のリーダーシップにより決定している。

財務内容については、「財務体質強化手段としての大学基金の創設」をまとめ、100億円規模の「基金」の創設及び基金の原資である寄附金獲得のための責任ある体制についての提言を行っており、今後の取組が期待される。

自己点検・評価、情報提供については、平成16年度から平成18年度における入学者数、卒業・修了者数、研究費、留学生数、決算概況等について、3年間の経年変化がわかるデータ、科学研究費補助金採択数や論文引用数等の基礎的な活動状況と研究成果の国内、国外における相対的な位置を明確にした「大阪大学業績集2004-2006」を作成し、ウェブサイトで公表している。

施設設備の整備・活用等については、大阪大学キャンパスマスタープランを策定し、共用施設、共用空間等のキャンパスコモンに関するデザインの方針を提示するとともに、緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとして、「緑のフレームワークプラン」を策定している。

一方、研究費の不正使用防止のための体制・ルールに関して、研究機関における委員会の設置、通報者の保護等について整備されていないことから、早急な対応が求められる。

2 項目別評価

I 教育研究等の質の向上の状況〈注1〉	
(I) 教育に関する目標	3
(II) 研究に関する目標	3
(III) その他の目標〈注2〉	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標	3
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
(2) 財務内容の改善に関する目標	4
(3) 自己点検・評価及び当該情報に係る情報の提供に関する目標	4
(4) その他業務運営に関する重要目標	3

凡例：5～1の数字は便宜上付したものである。

中期目標の
5：達成状況が非常に優れている
4：達成状況が良好である
3：達成状況がおおむね良好である
2：達成状況が不十分である
1：達成のためには重大な改善事項がある

〈注1〉国立大学法人評価委員会は、(独)大学評価・学位授与機構が実施した「教育研究評価」の結果を尊重する。

〈注2〉「附属病院に関する目標」については、国立大学法人評価委員会が評価を行っているが、講評形式となっている。

法科大学院認証評価（高等司法研究科）結果の公表

平成20年度に受審した法科大学院認証評価の結果が公表され、「大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻は、（独）大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との認定を受けました。

これに伴い、同機構より高等司法研究科に対して、適格認定証が交付されました。

評価結果及び自己評価書は、本学ホームページに掲載準備中です。

なお、平成21年度は、前号（平成21年2月号）で既にお知らせしていますが、大学機関別認証評価を受審します。現在、評価室において「自己評価書」を6月末日提出に向けて鋭意作成中です。提出後、確認事項や訪問調査等で各学部・研究科等に改めてご協力いただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いします。



適格認定証



認定マーク

財務室

基金室等の体制について

大阪大学の自主的な事業や業務の継続・発展に必要な財源の整備を図るため、財務室では、財務基盤整備本部と合同で「基金検討ワーキング」を置いて、本学に基金を設立することについて検討してきました。

その結果、2月23日の財務基盤整備本部会議で、平成21年度から本学に基金を設け、同本部の下に基金室を設置して基金の構築及び管理運営を行うことが承認されました。

今後、この基金に関する募集や運営などは、基金室及びこれを支援する基金事務室にて具体化されることとなります。

平成20年度予算補正（第2次）について

法人化後の予算は、学生納付金収入（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入などの自己収入額の実績に依りて適宜収入予算を見直し、その増減に対応した支出予算の見直しを行う作業、つまり予算補正案の編成作業を行う必要があります。

このため、上半期の収入実績を基礎とした収入見込額との増減額を支出予算に反映させた予算補正（第1次）を行なったところですが、あらためて財務室で策定した1月末までの収入実績に基づく予算補正（第2次）案が、2月23日の役員会で承認されました。

平成21年度の予算配分等について

平成21年度の予算配分については、財務室で策定した国立大学法人大阪大学予算編成方針案、平成21年度予算配分基本方針案等が、2月23日の役員会で承認されました。主な変更点は、教育研究基盤校費（学生当積算校費相当分）におきまして、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所については文部科学省積算どおり配分することとした項目を追加したことなどです。

平成21年度教育研究等重点推進経費執行計画について

財務室では、平成21年度教育研究等重点推進経費について、学内公募を行い、申請のあった事業に対して、書類審査、ヒアリング審査等を経て審議を重ねてきましたが、このたび執行計画案が3月23日の役員会で承認されました。



教育研究等重点推進経費ヒアリング風景

役員室だより

採択事業の詳細は以下のとおりです。

部 局 名 等	事 項 名
情報基盤推進本部	学務情報システムの整備・拡充
外国語学部	講義室防音等改修工事に伴う附帯設備整備経費
教育・情報室（学生部／学務課）	大阪大学特別講演会（教育・情報室及び大学教育実践センター共催）
教育・情報室（学生部／学務課）	平成21年度大阪大学ファカルティ・ディベロップメント研修（教育・情報室主催）
歯学部附属病院	看護体制並びに教育支援体制の充実に係る経費
事務局（学生部）	学生寮住環境改善経費（3－1）
附属図書館	学生用図書の体系的・継続的な整備経費
工学研究科	フォトニクスEラーニングコース構築
外国語学部	研究講義棟A棟耐震改修に伴う講義室等の附帯設備整備費
教育・情報室（学生部／学務課）	入試広報の充実による志願者確保策と教育環境の向上
経済学研究科、法学研究科、高等司法研究科	法経大学院総合研究棟エレベータ設置工事
附属図書館	開館サービス充実による主体的な「学び」環境の整備
大学教育実践センター	新型授業開発プロジェクト及び新型基礎セミナー実施経費
大学教育実践センター	共通教育学生実験における安全設備の完備（2－1）
事務局（学生部）	快適なキャンパスライフを支援するための体系的な整備経費（3－3）
サイバーメディアセンター	全学IT認証基盤整備
附属図書館	電子的情報基盤整備経費
サイバーメディアセンター	総合情報通信システム（ODINS）推進費
産学連携推進本部（研究・産学連携室）	機関帰属知的財産の出願等経費
事務局（施設部）	キャンパスマスタープランの策定
環境安全研究管理センター	大阪大学化学物質管理支援システム（OCCS II、OGCS）に係る管理運営経費
蛋白質研究所	理化学研究所との連携による最新型高磁場核磁気共鳴装置の移設と連携研究室の立ち上げ
研究・産学連携室	部局横断型の研究プロジェクト企画等支援経費
情報基盤推進本部	財務会計システムの一部サーバ機器更新
海外拠点本部（国際部／国際連携課）	海外拠点本部（サンフランシスコ教育研究センター）運営経費
海外拠点本部（国際部／国際連携課）	海外拠点本部（グローニンゲン教育研究センター）運営経費
海外拠点本部（国際部／国際連携課）	海外拠点本部（バンコク教育研究センター）運営経費
産学連携推進本部	バイオメディクス(株)を相手とする知的財産の裁判に必要な弁護士費用等
安全衛生管理部、医学系研究科、歯学研究科	医学部・歯学部解剖実習室に係る実習環境の改善（ホルムアルデヒド対策）
医学部附属病院	入院環境衛生管理設備（更新）
安全衛生管理部、工学研究科、理学研究科	核燃料物質の円滑管理のための廃棄物貯蔵庫の整備経費
コミュニケーションデザイン・センター	中之島コミュニケーションカフェの実施
低温センター	ヘリウム回収貯蔵用長尺ボンベカードル増設
情報基盤推進本部	事務専用グループウェアの更新にかかわるメールシステムとファイル共有システムの新規導入
事務局（施設部）	施設情報管理システム保守費
安全衛生管理部	受動喫煙対策用サイン整備経費
安全衛生管理部	衛生管理者免許取得支援経費
国際交流室（国際部／国際交流課）	国際交流会館改修に伴う物品等の更新経費
国際交流室（国際部／国際交流課）	国際交流会館改修に伴う入居者の転居に伴う転居先への入居一時金及び国際交流会館使用料との差額家賃
国際交流室（国際部／国際交流課）	国際交流会館改修に伴う入居者の転居費
科学教育機器リノベーションセンター	リユース可能な研究教育基盤機器整備経費（現有研究教育機器の修理と汎用性基盤機器としての全学共同利用化促進）
免疫学フロンティア研究センター	招聘研究者のスタートアップ経費
本部事務機構等 （研究推進部、国際部 他）	研究支援等に係る人件費
執行計画額	合計 1,671,421千円

人事労務室

平成21年4月に事務局を本部事務機構に改編することに伴い、4月1日付けで理事・副学長を拝命しました。引き続き人事労務等を含め、新たな気持ちで取り組みたいと考えております。（月岡 英人）

時間外労働及び休日労働に関する協定（36協定）の締結

平成21年4月1日から平成22年3月31日までを有効期間とする時間外労働及び休日労働に関する協定（36協定）については、各地区の過半数代表者との数回に及ぶ協議の中で、種々ご意見等を頂戴しつつ、また、大学の置かれた状況や大学の考え方等についてもご理解をいただき、3月25日に締結をいたしました。同協定の主な内容は以下のとおりです。

時間外労働の時間数等に関する原則

36協定によって延長できる時間外労働の時間数は、

- ・1日につき8時間（特例はありませんのでご留意願います。）
- ・1か月につき45時間
- ・1年につき360時間

を限度とすることが原則です。

また、同協定により労働することのできる法定休日（※）の日数は、4週につき2日が限度となります。

（※「法定休日」とは、1週1日または4週4日の休日を指します。）

時間外労働に関する特例

緊急その他やむを得ない臨時の事由による場合に限り、本人の同意のもとに、1か月につき45時間もしくは1年につき360時間の限度を超えて時間外労働を命じられて行うことが可能ですが、この場合の時間数は、

- ・1か月につき80時間（附属病院地区の特定医師等については、100時間）
- ・1年につき450時間（※）（附属病院地区の特定医師等については、750時間）

（※平成20年度に比べ、30時間の減少となっておりますので、一層の業務の簡素化、合理化をお願いします。）

時間外労働に関する特例の適用にあたっての制限

- ・1か月につき45時間の限度を超えての時間外労働は、1年度内において6月までが限度です。
- ・1年度内における時間外労働の時間数が360時間を超えた場合は、その翌月以降、1か月につき45時間が時間外労働の限度となります。

なお、平成21年3月30日付けの理事通知により、上記の内容を各部局長等に対してお知らせし、併せて、業務の簡素化やアウトソーシングの活用、所掌事務の変更等により時間外労働の縮減に努めること、勤務時間管理をより徹底して行うことをお願いしています。

また、教職員各位に対しても、3月30日に学内専用ホームページ「人事関係」の中に「時間外労働の時間数及び勤務時間等の記録について」を掲載することにより、上記の内容を説明するとともに、勤務時間並びに時間外労働及び休日労働等について勤務時間等記録簿へ記載する際には、適正な時間数等を必ず記載することに留意するよう周知しています。

(https://www-info.osaka-u.ac.jp/gakunai/g_sj/affairs/pdf/H21.3.30rodojikan.PDF)

教員の高年齢者雇用

教員の高年齢者雇用については、去る3月30日開催の臨時役員会において、定年延長（高年齢者雇用安定法による実施義務化年齢に併せて定年年齢を段階的に65歳に引き上げる。）により対応することに決定しました。

なお、詳細については、今後、更に検討を進めていく予定です。

広報・社会学連携室

平成21年度の活動について

第1期中期目標・中期計画期間の最終年となる本年、大阪大学のブランド力の強化、様々な情報発信体制の強化及び21世紀懐徳堂を中心とした社会学連携活動のさらなる推進を目標に掲げ、次の主要事項のとおり年度計画を遂行していきたいと考えています。

(1) 広報の強化

- ・広報基盤整備本部を中心とした本部広報体制の強化と大学広報誌の改善、充実

(2) ホームページの充実

- ・教育・研究・社会貢献等の情報の、より効果的な発信に向けた大学ホームページの一層の改善、充実

(3) 社会学連携事業の推進

- ・関連自治体をはじめとした外部組織との連携の強化とさまざまな連携事業の推進
- ・大阪大学21世紀懐徳堂を中心に、一般市民等を対象とした公開講座等の文化事業の推進

大阪大学公式ホームページをリニューアルします

前号にてお知らせしておりました大阪大学の公式ホームページのリニューアルについて、各データ更新を担当していただく本部事務機構の方々への説明会を4月16日(木)に実施しました。

新しいホームページでは、情報の発生源から速やかなデータ更新が可能となり、情報発信の即時性の確立されることになります。

利用者の視点に立った、国内外に最新の情報を発信する新たなホームページは、6月を目処に公開される予定です。

阪大ニューズレター No.43 を刊行



阪大ニューズレター No.43 を刊行しました。「総長カフェ 21世紀懐徳堂ライブ」では、財団法人稲盛財団理事長、京セラ株式会社名誉会長である稲盛和夫さんを迎え、社会貢献に情熱を注ぐカリスマ経営者と社会学連携を推進する驚田総長が哲学談義を繰り広げました。

稲盛理事長は、「経営に際して、相互に信頼しあえる『人の心』を大事にし、『人間として何が正しいのか』ということ、それを正しいままに追求するという原点を全社員で共有するように努めてきました。」と経営哲学を語られ、最後に「これからは阪大を中心に大阪財界が結集し、大阪のまちを再建しなければ」と哲学者総長を力強く応援していただきました。

国際交流室

外国の大学等との学術交流協定に関する基本方針ならびに同取扱いの改定

これまで大学間学術交流協定については、国際交流委員会が中心となり、その下に学術交流協定ワーキンググループを編成して、国際部国際交流課とともに新規締結、期間延長及び協定文等の審議を行ってきました。同委員会で承認されたものについては教育研究評議会で報告・了承されてきました。部局間協定については各部局で審議の上、結果を同委員会で報告しています。これらの処理により、部局間、大学間の学術交流協定、また多くの場合それに伴う学生交流に関する覚書の締結状況は、コンタクトパーソンに関する情報も含め国際交流委員会（事務的には国際部国際交流課および同学生交流推進課）で把握していました。

この度、標記の基本方針ならびに取扱いが見直され平成21年4月1日から施行されることになりました。主な変更点は以下の2点です。

- (1) 大学間学術交流協定の締結に関する基本方針の制定者を国際交流委員会ではなく国際交流室としたこと、これに伴いこれまで国際交流委員会の下に置かれていた学術交流協定ワーキングを国際交流室の下に置くこととしたこと。
- (2) 大学間学術交流協定の申請条件が、①相手校との間で部局間協定に基づく十分な交流実績を有し、複数の部局が当該相手校との今後の交流計画を策定して申請する場合、②総長または国際交流室長が特に認めた場合、のいずれかとなったこと。

以上の変更により、これまでは2つ以上の部局間協定がすでに締結されていることが全学協定を締結するための必要条件でしたが、今回の改定ではそれが緩和され、部局間協定がまだ締結されていなくても、最初から大学間協定を申請できる道が開かれました。

また、国際交流室が協定締結に関して責任を持ち、同室が率先して大学間協定を締結することも可能となりました。なお、交流意思のある研究者・教員が双方の大学にすることが交流協定締結の前提であることに鑑み、新しい基本方針では、コンタクトパーソンの役割を明確に規定しています。

交流協定締結をお考えの先生方は是非、この新しい基本方針ならびに取扱いをもとに、検討を進めていただきたいと思います。

英文広報誌等の活用

Annual Report of Osaka University 及び Osaka University Prospectus の最新版ができています。Prospectus については10ページの簡易版も用意されています。また、先日グラウンドプランの小冊子が作成されましたが、英文版も刊行されました。さらに、国際企画推進本部では大阪大学の全般的な紹介と国際交流に関するデータを載せたパワーポイント資料をおよそ3か月に一度程度更新して用意しています。当資料はもっぱら外国からの訪問者への大阪大学概要及び国際交流関連事項の説明用として使用しているものですが、先生方が外国の大学等を訪問されるときの説明用としてもお使いいただけます。国際企画推進本部（内線4013）までお問い合わせの上 Prospectus 簡易版とともにご活用下さい。